

集団資源回収実施団体
代表者 様

札幌市環境局環境事業部長

集団資源回収奨励金単価の増額等について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

集団資源回収実施団体の皆様におかれましては、日頃より資源物のリサイクルとごみの減量に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本市では、集団資源回収実施団体として登録している町内会や PTA、マンション管理組合などの地域住民団体に対し、奨励金を交付していますが、下記の通り、実施団体に対する奨励金の単価を増額することとなりました。

また、この奨励金単価の増額に伴い、集団資源回収の回収量増加の一助となるよう、回収量が多い団体の取り組み事例をまとめたもの等を併せてお送りいたしますので、ご活用いただければ幸いです。

今後とも、集団資源回収の取組推進に向け、ご協力よろしくお願いいたします。

記

1 集団資源回収奨励金制度の変更点

令和5年3月回収分まで	令和5年4月回収分以降
対象品目の回収量1kgにつき 3円を交付	対象品目の回収量1kgにつき 4円を交付

※回収品目や加算金等、奨励金単価以外に関する変更はありません。

2 送付資料(回収量増加に向けた取組事例等について)

(1) 回収量が多い団体等の取組事例(別紙1)

回収量が多い団体等に聞き取りを行い、その取組事例を札幌市でとりまとめました。団体によって、役員体制や予算規模など、事情や環境が異なるため、導入が難しい内容もあるかと思いますが、少しでも回収量増加に向けた取組の参考になれば幸いです。

(2) 地域住民のみなさまへの周知チラシの様式(別紙2)

集団資源回収に資源物を出すことによって奨励金が交付され、町内会等の実施団体の貴重な財源になっていることが、地域住民にあまり浸透していない場合もあると思います。

地域住民のみなさまの意識・関心を高めるために、受領した奨励金の金額を回覧板などで周知することが有効な方法の一つと考え、周知チラシの様式を札幌市で作成いたしましたので、回覧板等で活用いただければと考えております。

※資料は札幌市ホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。
(URL:https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/shudan_kaishu/dantai.html#A01)

(裏面へ続く)

《回収量の目安》

それぞれの団体の回収量が多いか少ないかは、一世帯当たりの回収量（＝総回収量÷世帯数）の全市平均と比較してみることも有効です。

一つの目安としてご活用していただければと思います。

一世帯当たりの回収量 全市平均 ⇒ 59.5kg/世帯（令和3年実績）

例1）回収量 10,000kg 世帯数 150 世帯の場合

$10,000\text{kg} \div 150 \text{世帯} = 66.7\text{kg/世帯} > 59.5 \text{kg/世帯}$ （全市平均）
⇒ 全市平均を上回っている（ただ、下表のように更に多い団体も）

例2）回収量 10,000kg 世帯数 200 世帯の場合

$10,000\text{kg} \div 200 \text{世帯} = 50.0\text{kg/世帯} < 59.5 \text{kg/世帯}$ （全市平均）
⇒ 全市平均よりも少なく、回収量を増やせる可能性

【参考】一世帯当たりの回収量が多い町内会 上位3団体（令和3年）

	一世帯当たり 回収量 (kg/世帯)	奨励金額 (円)	回収対象品目						
			新聞	雑誌	ダン ボール	紙 パック	びん	金属	布
1	479.65	57,500	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎
2	358.00	32,200	◎	◎	◎	—	—	—	—
3	320.44	73,300	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

【お問合せ先】

札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課
担当：原 佐藤
電話 011-211-2928／ファクス 011-218-5108

(別紙1)



集団資源回収促進策 取組事例



札幌市では、集団資源回収の回収量が多い団体や以前に比べて増加している団体に対し、ヒアリングを行い、回収量に増加に向け、具体的にどのような取組を行っているか、事例の集約を行いました。

それぞれの団体で、役員体制や予算規模など、おかれている事情や環境が異なるため、導入が難しい内容もあるかと思いますが、少しでも参考になればと考え、各団体が行っている促進策のうち、代表的なものや特徴的なものについて、各団体へ情報提供させていただきます。既に取り組んでいる内容もあるかと思いますが、参考にさせていただければ幸いです。

【住民への周知】

- 周知方法は回覧板や掲示板を利用（＝多く団体が行っている代表的な取組）。
- 総会や会合、町内会の祭りのときなどに住民に伝えている。
- 会員宛てに、毎年回収日カレンダーを各戸配布。
- 掲示板に A4 のチラシを掲載し、ごみステーションに出してはいけないものの注意喚起も同紙面に掲載。
- 独自の会報や新聞を作成し、その中で回収量や交付された奨励金額等も紹介。
- 町内会のホームページに活動成果（売却益や交付された奨励金額）を掲載。

【共同住宅入居者への働きかけ】

- マンションの管理会社に依頼し、マンション内の掲示板等で周知。
- オートロックで中に入れないマンションには、管理人にチラシの掲載を依頼。

【回収業者との協力】

- 回覧板に業者が作成したパンフレット（回収日等を掲載）を付けて回覧。
- 業者に町内会で作成したテープを渡し、車で流してもらっている。
- 回収当日は業者がアナウンスするが、その前日に町内会でもアナウンスしている。

【PTA の取組】

- 学校だよりで毎月の回収日を周知している。
- 地区の回覧板にチラシを付けて回覧してもらっている。
- 学校の HP に掲載。

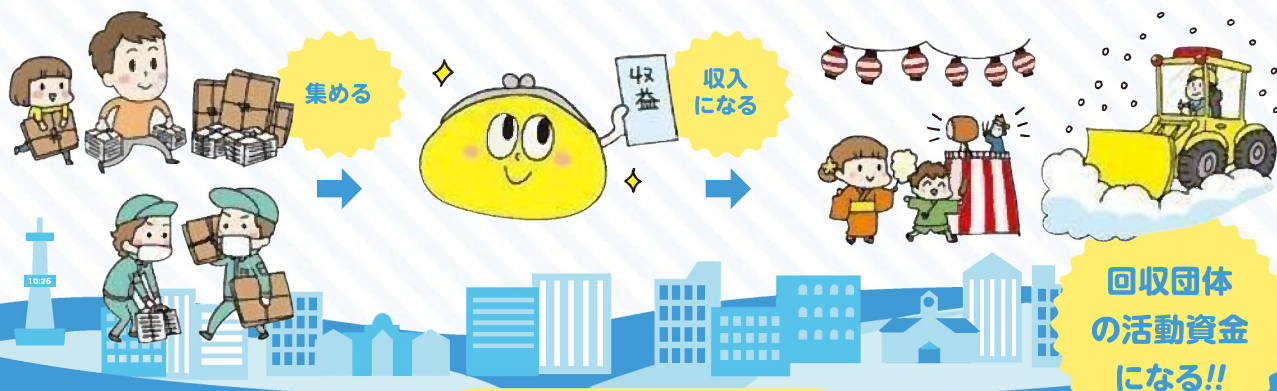


【その他】

- 町内会用の Web サイトがあり、回収日等を周知している。
- 全部戸建てでアパートがないため、新しく入居した住民には全て訪問して直接資源回収の周知&ビラの配布をしている。
- 老人ホーム等が新しく建ったときには施設等に対し協力するよう呼び掛けている。

≡ ご家庭の資源物を出す際は ≡ ≡ 集団資源回収 をご利用ください ≡

集めた資源物から得られた収入が、回収団体の活動資金となります。



集団資源回収の情報

団体名	
品目 <small>※詳細は回収業者にお問い合わせください</small>	新聞 一升びん その他() 雑誌 ビールびん ダンボール 金属類 紙パック 布類
回収日	
回収場所	
回収業者	
回収業者電話番号 <small>※初めてご利用になる際はお電話ください</small>	

回収量に応じて、市から回収団体に奨励金が交付されます。皆様のおかげで、以下の額が交付されました。奨励金は団体の大切な活動資金となっています。これからもよろしくお願いいたします。

年の奨励金額と回収量

奨励金額		円
回収量		kg

11 住み続けられるまちづくりを

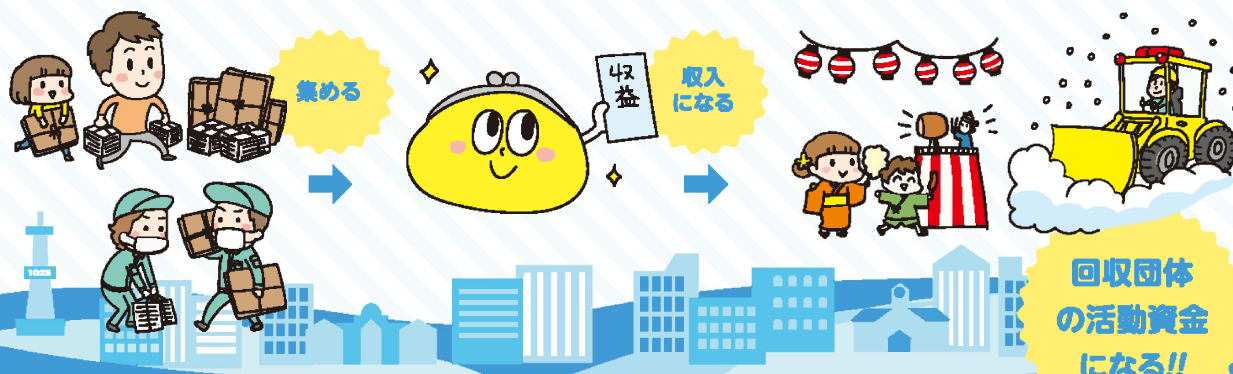


12 つくる責任 つかう責任



≡ご家庭の資源物を出す際は≡ ≡集団資源回収をご利用ください≡

集めた資源物から得られた収入が、回収団体の活動資金となります。



集団資源回収の情報

団体名	環境町内会
品目 <small>※詳細は回収業者にお問い合わせください</small>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">新聞</div> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">雑誌</div> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">ダンボール</div> <div>紙パック</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div>一升びん</div> <div>ビールびん</div> <div>金属類</div> <div>布類</div> </div> <p>その他()</p>
回収日	毎月 第3金曜日
回収場所	玄関前
回収業者	有限会社 循環型社会推進さっぽろ
回収業者電話番号 <small>※初めてご利用になる際はお電話ください</small>	011-●●●●-▲▲▲▲

回収量に応じて、市から回収団体に奨励金が交付されます。皆様のおかげで、以下の額が交付されました。奨励金は団体の大切な活動資金となっています。これからもよろしくお願いいたします。

令和4年の奨励金額と回収量

奨励金額	30,000	円
回収量	10,000	kg

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任